

2021年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）

ジェンダー社会科学 専攻

（一般入試・外国人留学生入試・社会人特別入試）
（ 専 門 試 験 ）

試 験 日 : 2021年2月3日(水)

試 験 時 間 : 9時30分～11時30分

【注意事項】

1. 問1、問2、問3 から2問を選び解答しなさい。
2. 解答は、問題ごとに、別の答案用紙に記述しなさい。
それぞれの答案用紙に、氏名、受験番号のほか必ず自分が解答した問題の番号も記入すること。
3. とくに指示がない限り、日本語で解答すること。

問 1

日本の法律（民法）では、協議離婚の際には、子どもの養育費について父母の協議で定めることとされ、その取り決めは子どもの利益を最も優先して考慮しなければならないこととされている。表 1 は、厚生労働省『平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果報告』に示された「母子世帯の母の養育費の受給状況」である。また、文章 A は、国連女子差別撤廃条約の日本国内での実施状況について日本政府が提出した報告書に対し、国連女子差別撤廃委員会が 2016（平成 28）年に発表した最終見解からの抜粋である。表 1 と文章 A を参考にし、日本における養育費支払の履行状況と母子世帯に関わる現状について説明した上で、養育費の支払確保に向けてどのような対策を講じていくべきか、その対策に関する効果や課題も含めて論じなさい。

表 1 母子世帯の母の養育費の受給状況

総 数	現在も養育費を受けている	養育費を受けたことがある	養育費を受けたことがない	不 詳
平成23年 (100.0)	(19.7)	(15.8)	(60.7)	(3.8)
平成28年 (100.0)	(24.3)	(15.5)	(56.0)	(4.2)

出典：厚生労働省『平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果報告』を一部改変。()は百分率を示す。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188147.html> (2021 年 1 月 12 日取得)

文章 A

結婚・家族関係

48. 委員会は、締約国において婚姻を解消する際に財産分与を定める規定がないことを懸念する。委員会は、結果として、夫婦間の交渉と合意により行われる財産分与は、判例法で形成された夫婦共有財産の概念に依拠していることに留意する。この概念の下では、夫婦の婚姻期間中に蓄積されたことが立証できるいかなる財産も名義のいかんにかかわらず公平に分与される。委員会は、以下について懸念する。

(c) 協議離婚制度の下では、子どもの福祉を守るための親権や養育費の問題について司法審査の手續が法律に規定されておらず、その結果、養育費の支払について合意に達しない場合、子どもは困窮を極めることになること。

49. 婚姻、家族関係及びその解消の経済的影響に関する委員会の一般勧告第 29 号（2013 年）に沿い、委員会は、締約国が以下を行うよう勧告する。

(c) 子どもの親権と養育権を規律する法律を見直して、当事者が離婚の合意に至った場合の司法審査手續を規定し、養育費の支払を通じて経済的ニーズを含む子どもの福祉の保証を確保すること。

出典：内閣府男女共同参画局『第 7 回及び第 8 回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解（平成 28 年 3 月）』を一部改変。

http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_teppai/index.html (2021 年 1 月 12 日取得)

問2

「ホーム (home)」という空間／場所は、私たちにとって最も身近なところの1つであるにもかかわらず、社会科学では下記の表のような二元論的理解 (dualistic understandings) に基づき、長らく主な研究の対象としては重視されてこなかった歴史がある。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

出典：Blunt, A. and Dowling, R. 2006. *Home*. London and New York: Routledge, p.17
より、一部改変。

(1) なぜ「ホーム (home)」という空間／場所が長らく研究の対象として重視されてこなかったのか、表に示されたような二元論的理解を参考に、その理由を論じなさい。

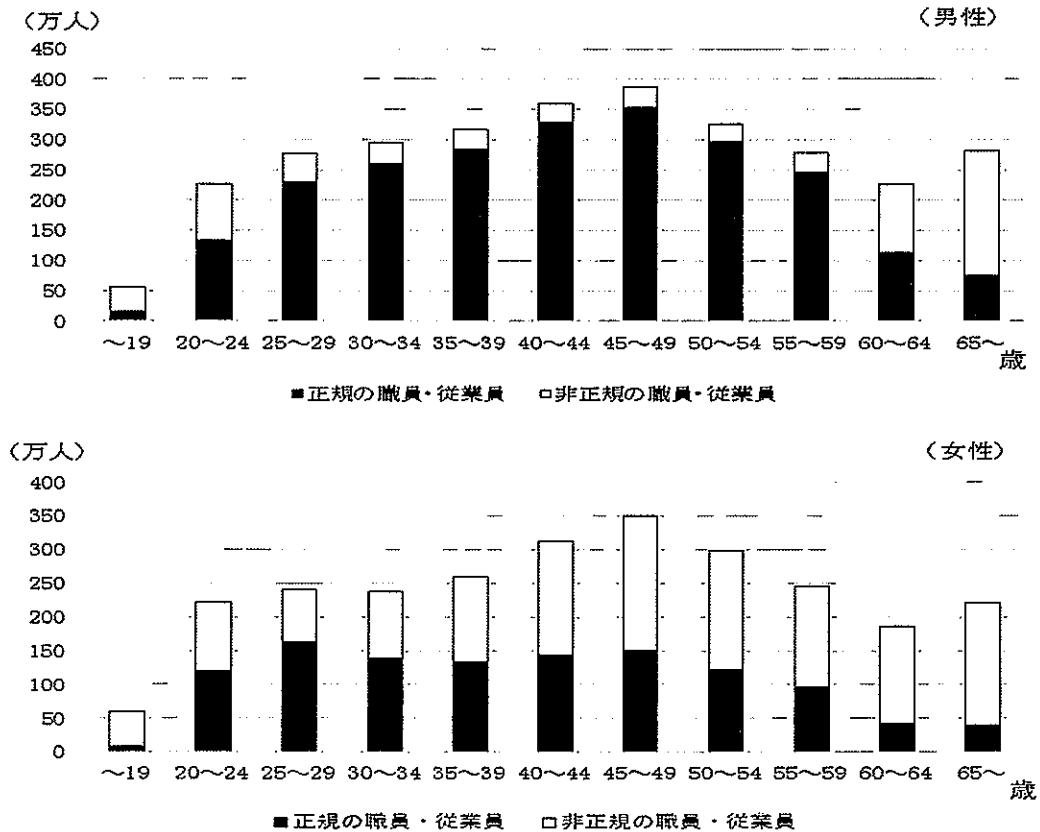
(2) 二元論的理解から離れたときに改めて「ホーム (home)」という空間／場所はどのような空間／場所として捉えなおすことが可能なのか、自らの経験に基づいて自由に論じなさい。

問3

以下の(1)～(3)の問いに答えなさい。

- (1) 「正規雇用」および「非正規雇用」とは何か、説明しなさい。
- (2) 以下の2つの図(図1・図2)から読み取れることを記しなさい。
- (3) 従業上の地位とジェンダーが、労働市場および生活保障に対してどのように影響しているのか、日本もしくは他の国の状況を論述しなさい。

図1 性別・年齢階級別被雇用者数(2019年)

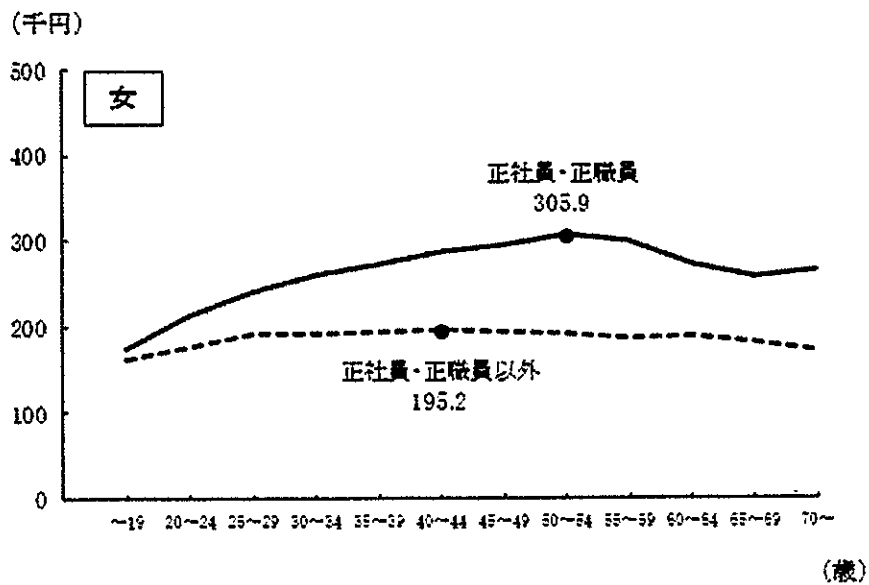
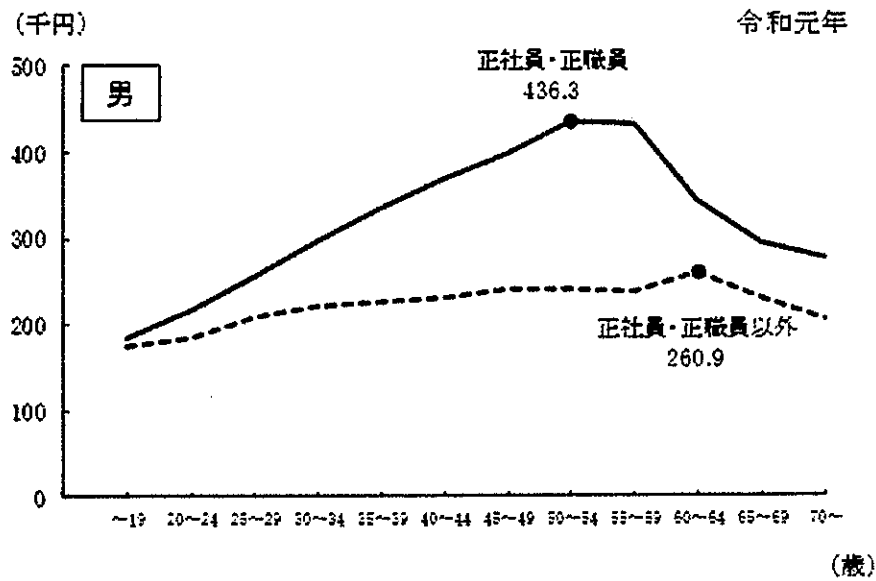


出典：総務省統計局「労働力調査(基本集計) 2019年(令和元年)平均結果」2020年より作成。

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/index.html>

(2021年1月12日取得)

図2 性別・年齢階級別賃金（2019年）



出典：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査 結果の概況」2020年より一部改変。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2019/index.html>

(2021年1月12日取得)

図は、一般労働者（短時間労働者でない労働者）のデータに基づいている。

図における賃金は、6月分の所定内給与額である。